

# 送 付 書

(発送日) 平成22年1月7日

(受取人) 控訴人 選定当事者 長 岩 均 殿

(送付者) 〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎

東京法務局訟務部民事訟務部門

被控訴人指定代理人 訟務官 梶 山 大 輔

電 話 03-5213-1392 (直通)

FAX 03-3515-7308

(事件の表示)

当 事 者 控訴人 選定当事者 長岩 均 被控訴人 国

事 件 番 号 東京高等裁判所 平成21年(ネ)第5376号

事 件 名 損害賠償等請求控訴事件

(本 文)

上記事件について、下記書面を送付します。

記

平成22年1月18日付け答弁書 1通

# 副本

平成21年(ネ)第5376号 損害賠償等請求控訴事件

控訴人 選定当事者 長岩 均

選定者 山崎康彦 ほか24名

被控訴人 国

## 答 弁 書

平成22年1月18日

東京高等裁判所第12民事部D1係 御中

被控訴人指定代理人

〒102-8225 東京都千代田区九段南一丁目1番15号

九段第2合同庁舎

東京法務局訟務部民事訟務部門 (送達場所)

(電 話 03-5213-1392)

(FAX 03-3515-7308)

部 付 磯 村 建 

訟 務 官 梶 山 大 輔 

〒100-0014 東京都千代田区永田町二丁目4番12号 (内閣府別館)

内閣官房副長官補 (安全保障・危機管理担当) 付

内閣事務官 別 所 健 一 

内閣事務官 水 廣 佳 典 

内閣事務官 石川 真由美 代

内閣事務官 堤 進 也 代


〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

外務省北米局日米安全保障条約課

首席事務官 石垣 友 明 代

課長補佐 高 澤 令 則 代

課長補佐 長 野 将 光 代

外務事務官 亀 田 政 之 代

外務事務官 和 田 敦 朗 代


〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号

防衛省大臣官房訟務管理官付

防衛部員 迫 野 文 成 代

防衛部員 松 下 陽 子 代

防衛部員 上 中 孝 文 代

防衛事務官 久保村 真 代

防衛事務官 石 橋 拓 也 代

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号

防衛省運用企画局事態対処課

防衛事務官 石 黒 彬 代

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5番1号

防衛省運用企画局国際協力課

防衛部員 洲 桃 紗 矢 子 代

防衛事務官 三 木 浩 司 代

## 第1 控訴の趣旨に対する答弁

- 1 本件控訴を棄却する。
- 2 控訴費用は控訴人（選定当事者）の負担とする。

## 第2 被控訴人の主張

控訴人の控訴理由は、原審の主張の繰り返し又は独自の見解を述べるものにすぎず、これに対する被控訴人の事実上及び法律上の主張は、原審口頭弁論において述べたとおりであって、原判決は正当であり、本件控訴は理由がないから、速やかに棄却されるべきである。

### 附 属 書 類

- 1 指 定 書 1 通